

企画・財政関係

件名	歩道橋の排外主義的な落書きについて
内容	<p>白井木戸と千葉ニュータウン堀込第五団地（および堀込第一児童公園）側の遊歩道とをつなぐ歩道橋の壁に「外国人追放」「移民反対」と大きな落書きがされていました。7月11日に発見し、確認できた限り3箇所にわたって同様の落書きがされていました。このことを踏まえて、二つの要望を検討頂きますようお願いいたします。</p> <p>1) 歩道橋の落書きを清掃して消すこと 2) 自治体として「排外主義を容認しない」という姿勢を明確な形で示すこと</p>
回答	<p>当該歩道橋の落書きにつきましては、7月17日に除去をいたしました。</p> <p>また、「自治体として排外主義を容認しないという姿勢を明確な形で示すこと」につきましては、市はいかなる差別・偏見も容認しておりません。市の最上位計画である白井市第5次総合計画の序論において、御指摘と同様に「異なる文化の人々が互いの文化の違いや価値観を尊重し、ともに生きていく多文化共生社会を実現することが重要」と明確に示しており、今後もこの姿勢を変更する考えはございません。御理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>（関係課：道路課、企画政策課）</p>

件名	多文化共生条例について
内容	<p>過日、白井木戸公園の歩道橋を歩いていたところ、スロープ部分の壁面に2カ所落書きがありました。</p> <p>白井市の対外国人への対応を明確にするために、国籍や文化の異なる人々が互いの違いを認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の一員として共に生きていくための条例を制定して頂きたいのです（多文化共生条例〔仮称〕）。</p>
回答	<p>市はいかなる差別・偏見も容認しておりません。御提案いただきました多文化共生に係る条例の制定には至っておりませんが、現在進行している市の最上位計画である白井市第5次総合計画の序論において「異なる文化の人々が互いに文化の違いや価値観を尊重し、ともに生きていく多文化共生社会を実現することが重要」と明確に示しており、今後もこの姿勢を変更する考えはございません。</p> <p>また、千葉県においても「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」を令和5年12月に制定し、同条例第2条第1項第4号にて『国籍及び文化的背景、性的指向及び性自認その他の様々な違いにかかわらず、全ての県民及び事業者がこれを理解し、尊重し合うことで、誰もがその人らしく活躍している社会』の実現を目指すとしています。</p> <p>併せて県では令和6年12月に「千葉県外国人活躍・多文化共生推進プラン」を策定し、施策目標として『国籍及び文化的背景などにかかわらず、共に安心して暮らせる県づくり』を掲げております。</p> <p>市におきましても、これら県の条例・プランに基づき多文化共生の推進に努めてまいります。</p> <p>（関係課：企画政策課）</p>